

会 議 名 称	令和５年度第１回大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会準備会
開 催 日 時	令和５年８月３日（木） １４時００分から１４時５０分まで
開 催 場 所	能勢町保健福祉センター 集団指導室
出 席 者	【委員】 三星委員、高橋委員、暮部委員、田中委員（欠）、中村委員（代理高山様）（欠）、遠藤委員、森田委員、奥畑委員、瀬川委員、寺内委員 【担当市町等】 豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、豊能町、能勢町、大阪府（欠席：島本町） 【事務局】能勢町福祉課 課長 和田、係長 小豆島、主事 森鼻
議 事 内 容	１ 開会あいさつ（能勢町福祉部福祉課長） 事務局より資料の確認 ２ 委員紹介 事務局による進行 三星委員より順に委員紹介を行う。 ３ 「大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会設置要綱」について（事務局） 昨年度と内容の変更がない旨説明。引き続き承認を求める。 委員による承認をいただく。 ４ 会長等の選任について ・会長の選任 委員より事務局一任の声をいただく。 （事務局） 学識経験者として委員に就任いただいている三星委員に会長をお願いしたい旨説明し、委員による異議なし。以後の議事進行は三星会長による。 ・副会長の選任 （会長） 副会長の選任は要綱により互選となる旨会長より説明。会長より奥畑委員を指名。 ≪三星会長・奥畑副会長 就任に当たり挨拶≫

	5 北摂地域内における福祉有償運送の必要性の評価について (事務局) 北摂地域各市町の令和5年3月末時点の人口、移動制約者数について前年と比較し、福祉有償運送の必要性について説明。 (会長) 移動制約者について高齢者や障がい者に加え、経済的に公共交通機関を使用できない方がいる旨等、補足説明。反対意見等はないようなので、承認されたものとする。 6 「福祉有償運送の実施に係る登録基準及び福祉有償運送運営協議会協議要領(案)」について (事務局) 自家用有償旅客運送制度の改正に伴い、令和4年度に道路運送法施行規則の改正があり、「労働者協同組合」が追加されたことに伴う要領改正について提案。 (委員) 以前、猪名川町で独自に有償運送をされている団体を見つけて運輸局に指摘をしてもあったことがある。今後は、地域の団体が独自にそういうことがやりやすくなるということか。事務局で詳細を確認し、次回委員会で説明してほしい。 (会長) 事務局の方で次回委員会での報告をお願いします。 (委員) 令和4年に遡っているのはなぜか。 (事務局) 施行規則の改正時期に合わせている。 (会長) その他特に意見がないようなので、承認されたものとする。 7 「更新登録時等における運転者の要件に係る留意事項(内規)」について (事務局) 更新登録時等における運転手の適性診断票に関し、診断内容の疑義等ある方に対する適性診断票の取扱いに関する内規である旨説明。 (会長) これまで本協議会で培ってきたものであるから、なるべく継承していくべきだと思うが、実際に運行されている事業者に感想をお伺いしたい。
--	--

	(委員) これまで委員の皆さんと協議をしながら検討を深め、委員同士での協議の結果なので、有償運送実施団体としてもこの内規は「妥協点」と感じている。特に活動が阻害されているとは思っていない。 (会長) 国の見解では、過度のローカルルールは望まれるものではないとのことである。ただ、安全上必要な事項に関しては、必要な部分もある。これによる実施事業者のモチベーションが下がるようなことがあってはならないと感じる。 事業者はこの内容の運用を継続しても問題ない考えるか。 (委員) 各委員忌たんのない意見をまとめたものなので問題ない考える。 (委員) 遠藤氏と同じ意見である。 (会長) これまで各事業者において事故が発生したことはあるか。 (委員) 物損事故はあるが、人身事故はない。 (委員) 当事業所も福祉有償運送事業において事故はない。 (会長) それでは運輸業者の委員の皆さん、何か意見はあるか。 (委員) 特に意見はない。 (会長) 各委員の意見を踏まえると、本内規を引き続き継承をさせていくことについて、承認されたものとする。 8 「大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会の会議の公開に関する要領」及び「大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会傍聴要領」について (事務局) 会議の公開及び傍聴に関する要領について説明。 (会長) 特に意見がないようなので、承認されたものとする。
--	---

	9 その他 特に意見なし 閉会
--	-----------------------------------